

平成20年11月

関門航路（大瀬戸地区）整備に伴う船舶航行安全対策調査専門委員会

1 委員会報告書概要

本委員会の対象である関門航路大瀬戸地区は、関門第二航路、若松航路、戸畑航路に向かう船舶が分岐交錯する海域であるため、当該海域の整備にあたっては、整備場所付近における通航方法等に十分な注意が必要である。

平成8年度および平成9年度の船舶航行安全対策の委員会において、一般船舶が現地で戸惑うことのない通航方法について、海上交通流シミュレーションおよびビジュアル操船シミュレーション等の手法を用いて詳細に検討された経緯がある。また、この委員会で対象にした現在の航行環境は、平成9年当時と大きな差異がなかったことから、本委員会では、これらの既往調査の安全対策とその実績を踏まえつつ、東側へ広い今回の整備海域における作業船の待機場所や至近を航行する大型船の心理的圧迫感に対する対応等について検討を加えた。さらに、今回は単年度整備であり、かつ施工期間が3ヶ月と短いことから、通航方法の変更等余裕を持って事前周知する工程管理の工夫が必要であること。また、この海域での工事作業では、事前の周知活動が極めて重要であるが、関門港は入出港船に加え通過船舶も多く、現場での警戒活動、広報活動が重要な対策になる。また、作業船の退避を必要とする大型船の通航に関しては、情報管理業務の的確な実施と海事関係者に対する十分な情報の周知・協力依頼の実施が不可欠であること等から、工事作業の実施にあたっては、これらの安全対策を確実に実行し、一般航行船舶および作業に従事する船舶の安全を確保するよう提言した。

2 調査等概要

- (1) 調査概要
- (2) 施工計画
- (3) 航行環境
- (4) 既往調査の概要
- (5) 安全性の検討
- (6) 航行安全対策